

ほろかない

Public Relations Magazine

Horokanai



◆ 表紙：山村広場の桜も満開です。

CONTENTS

- 幌加内町緊急経済対策（新型コロナウイルス感染症関連）について… 2～3
- News Spot（ニューススポット）… 4
- Information… 4～11
- 年金だより… 12
- 新鮮！幌高… 13
- こんにちは！保健師です… 14
- NEW WIND（ニューウインド）… 15
- 議会だより… 16～23

<http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/>

JUNE 2020

6

No.774

1 感染防止対策の強化

(1) 全町民マスク配布事業（幌加内町）

感染拡大・まん延防止のため、全町民へマスクを配布します。

【対象者】令和2年5月1日現在、本町の住民基本台帳に登録されている町民

【内容】使い捨てマスク 1人50枚

【配布時期】令和2年5月下旬より各世帯へ配布予定

【問合せ先】総務課（TEL：0165-35-2121）



(2) 次亜塩素酸水消毒液の無料配布事業（幌加内町）

新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として次亜塩素酸水消毒液を配布します。

【対象者】幌加内町民・町内事業所

【内容】一世帯・一事業所500mlまで

【配布時期】役場総務課・朱鞠内支所で随時配布（無くなり次第終了）

【問合せ先】総務課（TEL：0165-35-2121）



2 経済対策の強化

(1) 特別定額給付金事業（国）

【対象者】令和2年4月27日現在、本町の住民基本台帳に登録されている町民

【申請時期】令和2年5月13日～随時受付 ※8月12日締め切り

【給付額】1人10万円

【問合せ先】住民課（TEL：0165-35-2124）

(2) 子育て世帯への臨時特別給付金事業（国）

【対象者】支給対象児童に係る令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当受給者

※所得制限限度額以上のため、特例給付として児童一人に5,000円の支給を受けている受給者は支給対象外となります。

【支給金額】対象児童一人につき1万円

【申請手続】公務員以外の支給対象者の方は、申請不要です。

※公務員については、所属庁より申請書が配布されますので、支給対象者であることの証明を受けたうえで申請して下さい。

【支給日】令和2年6月から随時支給予定

【問合せ先】保健福祉課しあわせ福祉係（TEL：0165-35-3090）



(3) 持続化給付金（国）

感染症拡大により特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる給付金を支給します。

【対象者】売り上げが前年同月比で50%以上減少した場合の事業者

【支給額】法人200万円・個人100万円

【申請時期】令和2年5月1日～随時受付

【問合せ先】産業課（TEL：0165-35-2122）・幌加内町商工会（TEL：0165-35-2356）



(3-2) 持続化給付金特別補助金（幌加内町）

【対象者】売り上げが前年同月比で50%以上減少した場合の事業者

【支給額】国の対策に加え、幌加内町としてさらなる支援策として法人、個人60万円

【申請時期】令和2年5月1日～随時受付

【問合せ先】産業課（TEL：0165-35-2122）・幌加内町商工会（TEL：0165-35-2356）

(4) 休業補償協力店協力金（幌加内町）

- 【対 象 者】感染症防止のため、町内飲食業、宿泊業等の事業者に対し、幌加内町の営業自粛要請に基づき休業に協力していただいた事業者
- 【協力金額】50万円（北海道から休業協力金を支給される場合はその差額となります。）
- 【申請時期】令和2年5月1日～随時受付
- 【問合せ先】産業課（TEL：0165-35-2122）・幌加内町商工会（TEL：0165-35-2356）



(5) 緊急資金利子補給補助金（幌加内町）

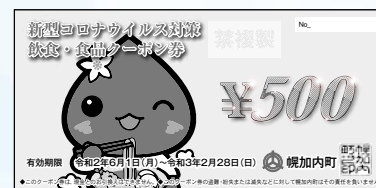
- 【対 象 者】原則直近一か月間の売上高等が前年同月比10%以上減少、かつその後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期比10%以上減少することが見込まれる町内の中小企業等
- 【融資限度額】1,000万円（運転資金）
- 【貸付期間】5年間（1年以内据置、5年償還）
- 【助成内容】融資を利用した際の「信用保証料」及び「利子」の全額を助成します。
- 【申請時期】令和2年5月1日～随時受付
- 【問合せ先】産業課（TEL：0165-35-2122）・幌加内町商工会（TEL：0165-35-2356）



3 消費活性化対策の強化

(1) 町民利用クーポン券配布事業（幌加内町）

- 【対 象 者】令和2年5月1日現在、本町の住民基本台帳に登録されている町民
- 【内 容】町内飲食・食品店利用券500円×10枚
- 【配布時期】令和2年5月下旬より各世帯へ配布予定
- 【使用期限】令和2年6月1日～令和3年2月28日まで
- 【問合せ先】産業課商工観光係（TEL：0165-35-2122）



(2) 子育て世帯応援クーポン券配布事業（幌加内町）

- 【対 象 者】令和2年5月1日現在、本町の住民基本台帳に登録されている高校生以下の町民
- 【内 容】町内飲食・食品店利用券500円×10枚×2セット
- 【配布時期】令和2年5月下旬より各対象世帯へ配布予定
- 【使用期限】令和2年6月1日～令和3年2月28日まで
- 【問合せ先】産業課商工観光係（TEL：0165-35-2122）



4 介護・福祉対策の強化

(1) 学童保育所拡大事業（国・幌加内町）

- 【内 容】小学校休業に伴い、拡大した学童保育に対する委託料の増額支援
- 【対 象 者】社会福祉法人 恵信福祉会
- 【問合せ先】保健福祉課しあわせ福祉係（TEL：0165-35-3090）



(2) 地域密着型通所介護事業協力金支給事業（幌加内町）

- 【対 象 者】介護保険法の規定により指定を受けた通所介護事業所
- 【内 容】感染症防止のため町の要請に応じて通所介護等事業の分散利用の実施に協力した事業者に対して協力金を支給します。
- 【問合せ先】保健福祉課あんしん介護係（TEL：0165-35-3090）





黒木恵美子作品集 「北の大地と雨竜川」

幌加内町字共栄出身の黒木恵美子様が自小説で「北の大地と雨竜川」を出版いたしました。黒木様の若いころの祖父母は、出身の岐阜県からどのような思いで海を渡り、なぜ厳寒と積雪の厳しい北海道という未開の地を目指したのか。。。そして、幌加内町に何を残したのか。。。。

黒木様より、各小中高等学校及び役場など計8冊を寄贈していただきました。また、販売もしていますので、購入希望がある場合は下記までご連絡をお願いします。

担当：黒木 恵美子

住所：〒170-0003 東京都豊島区駒込7-7-13

連絡先：090-4061-7964

メールアドレス：emilindeth@docomo.ne.jp



中西徹氏 道連合遺族会より表彰状

令和2年3月、中西徹氏が北海道連合遺族会理事長より「表彰状」が授与され、4月23日（木）幌加内町遺族会総会において伝達されました。

中西氏は、幌加内町遺族会会長として永年にわたり英霊の顕彰事業ならびに戦没者遺族の福祉援護に積極的に尽力され遺族会の充実に寄与されています。この度その功績が認められたものです。



農業者年金受給者のみなさまへ

現況届の提出をお忘れなく！！

○提出時期は6月です

農業者年金基金から送られてきた現況届は、6月1日以降、住所・氏名を記入して、[すみやかに](#)（6月30日まで）農業委員会事務局に提出して下さい。

なお、現況届の用紙は、5月下旬までに農業者年金基金から直接受給権者に送付されます。

○提出をお忘れなく

受給権者が農業者年金の受給要件を満たしていることを農業者年金基金が確認するために、[現況届は毎年提出](#)しなければなりません。

経営移譲年金受給権者の現況届は、受給権者の生存等の確認と[経営移譲年金支給停止の事由に該当](#)していないことを確認するためのものです。なお、経営移譲年金の[裁定又は支給停止解除後はじめての現況届を提出](#)する方は、次のことが経営移譲の相手方名義に変更されている事をご確認のうえ提出して下さい。

- ①農業共済関係名義 ②転作助成金申請名義
- ③農業所得納税申告名義 ④土地改良区組合員名義
- ⑤農業協同組合員名義

また、農業者老齢年金受給権者の現況届では、受給権者の生存を確認します。

現況届の提出が遅れた場合には、[農業者年金の給付を受けられなくなったり給付が遅れたりする場合があります](#)ので、提出期限内に提出くださるようお願い致します。

○住所等の変更もお忘れなく

送付されてきた現況届の記載事項（住所・氏名等）が異なる場合は、[必ず変更届を提出願います](#)。

お問い合わせ先

☆現況届に関することは

→幌加内町農業委員会事務局

TEL：0165-35-2122（内線135）

☆農業者年金の加入・受給等に関することは

→JAきたそらち幌加内支所

TEL：0165-35-2024

令和2年10月1日からごみ処理手数料等を改定します

このたび、町では「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の改正に伴い、下記の通り、各種料金を令和2年10月1日より改正することとなりましたのでお知らせします。

【ごみ袋料金】

項目	※ 10 枚入／組	新料金	旧料金
燃やせるごみ袋（45 リットル袋）		600 円	460 円
燃やせるごみ袋（70 リットル袋）		890 円	720 円
燃やせないごみ袋（15 リットル袋）		220 円	155 円
燃やせないごみ袋（30 リットル袋）		410 円	310 円
資源ごみ指定袋（70 リットル袋）		270 円	180 円
生ごみ袋（10 リットル袋）		410 円	325 円

【粗大ごみ処理券】

項目	新料金	旧料金
粗大ごみ処理券（集積所・持ち込み）	210 円	200 円
粗大ごみ処理券（自宅引き取り）	320 円	300 円

【汲取り料金】

項目	新料金	旧料金
し尿汲取り手数料（20 リットル）	170 円	160 円
浄化槽汚泥汲取り手数料（20 リットル）	170 円	160 円

【廃家電製品運搬手数料】

項目	新料金	旧料金
テレビ（20 型未満）	560 円	480 円
テレビ（20 型～25 型以下）	1,120 円	960 円
テレビ（26 型以上）	1,400 円	1,200 円
冷蔵庫（100 リットル未満）	560 円	480 円
冷蔵庫（100 リットル～249 リットル以下）	1,120 円	960 円
冷蔵庫（250 リットル以上）	1,960 円	1,680 円
洗濯機	1,120 円	960 円
エアコン（室内用）	560 円	480 円
エアコン（室外用）	840 円	720 円

＜お問合せ＞ 住民課（TEL：0165-35-2124）

ご厚志に感謝します

◆ふるさと納税◆ ～ 3月分の寄付申出状況 ～

3月分の申出状況は《132件》ありました。たくさんの応援メッセージが幌加内町の力になり励みになります。
※広報掲載希望者のみ掲載させていただいております。

3月3日 Belokopytov Maksim 様(千葉県)

3月10日 土江田雅史 様(京都府)

3月16日 向山 昂佑 様(兵庫県)

3月19日 小出 卓哉 様(東京都)

3月20日 谷藤 泰寛 様(岩手県)

3月23日 羽柴 俊昭 様(神奈川県)



平成31年4月～令和2年3月までの寄付申し込み件数は《1,458件》です。

令和元年度 幌加内町まちづくりふるさと応援寄附金

事業名	主な内容	金額
町長が町の振興に必要と認める事業（町長におまかせ）	全額基金へ積立（農産加工センター建設事業）	6,892,200円
イトウの保護に関する事業	イトウの産卵床調査事業・一部基金へ積立（イトウの産卵床調査事業）	6,604,000円
子育て支援及び子どもの教育振興に関する事業	保育所運営事業・乳幼児等医療費助成事業・インフルエンザ予防接種補助事業・高校生下宿等補助事業	4,113,000円
そば振興に関する事業	高等学校全国そば打ち選手権大会参加事業・ほろみのり（幌加内町の独自そば品種）試験研究事業・一部基金へ積立（新そば祭り事業）	3,304,000円
朱鞠内湖周辺の観光振興に関する事業	朱鞠内湖畔さわやかトイレ、遊漁者管理棟トイレの洋式化改修事業・一部基金へ積立（朱鞠内湖畔施設改修事業）	1,678,000円
合 計		22,591,200円

6 June イベントカレンダー

LUONTO
幌加内せいわ温泉リゾート

日	月	火	水	木	金	土
	1 平日ランチフェア	2 平日ランチフェア	3 休館日	4 平日ランチフェア	5 平日ランチフェア 誰でもスタンプ Day (2倍)	6 十割そばフェア レディーススタンプ Day (2倍)
7 十割そばフェア ファミリースタンプ Day (2倍)	8 平日ランチフェア	9 平日ランチフェア	10 休館日	11 平日ランチフェア	12 平日ランチフェア 誰でもスタンプ Day (2倍)	13 十割そばフェア レディーススタンプ Day (2倍)
14 十割そばフェア ファミリースタンプ Day (2倍)	15 平日ランチフェア	16 平日ランチフェア	17 休館日	18 平日ランチフェア	19 平日ランチフェア 誰でもスタンプ Day (2倍)	20 十割そばフェア レディーススタンプ Day (2倍)
21 十割そばフェア ファミリースタンプ Day (2倍) お父さん (5倍)	22 平日ランチフェア	23 平日ランチフェア	24 休館日	25 平日ランチフェア	26 平日ランチフェア 誰でもスタンプ Day (2倍)	27 十割そばフェア レディーススタンプ Day (2倍)
28 十割そばフェア ファミリースタンプ Day (2倍)	29 平日ランチフェア	30 十割そばフェア ルオントスタンプ Day (5倍)	・6月21日 お父さんは入浴スタンプ2倍→5倍!! ・大人気!! 今月の週替わり香料の湯「ひのき」「コラーゲン」「蜂蜜ローヤルゼリー」「グレープフルーツ」予定			



Free Wi-Fi



電源Free



足湯(無料)



全館禁煙

ルオント スタンプDay (スタンプ5倍)・・・入浴者全員対象 (月末) 実施
 レディース スタンプDay (スタンプ2倍)・・・女性全員
 ファミリー スタンプDay (スタンプ2倍)・・・家族全員対象
 誰でも スタンプDay (スタンプ2倍)・・・入浴者全員対象

* 他スタンプDay及び割引、サービスとの併用不可

税務職員募集

【申込受付期間】

- (1) インターネット
6月22日(月)～7月1日(水)
申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- (2) インターネット申込みができない場合
第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。
※ 人事院北海道事務局
〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目
TEL011-241-1248

【お問い合わせ】

札幌国税局人事第2課採用担当 (TEL011-231-5011 内線2315)
最寄りの税務署(総務課)にお尋ねください。

住民税第1期の納期限は 6月30日(火)です

「納税通知書」がお手元にある方で、口座振替をご利用でない方は、納付書をお持ちのうえ、納期限までに納付をお願いします。

また、口座振替をご利用の方は、口座残高の確認をお願いします。

○納付場所 北空知信用金庫本支店、
きたそらち農業協同組合幌加内支所、
役場出納窓口、役場朱鞠内支所

【お問い合わせ】

役場住民課税務係 TEL35-2121 (内115)

幌加内町健康ダイヤル24

平日夜間、土・日曜日や祝日など、診療時間外に、体調がすぐれない、怪我をした場合に、幌加内町では、24時間365日電話をかければ、専門の健康相談機関に電話がつながるように民間会社と契約をしています。電話先では、医師、看護師、保健師が適切に対応しますので、ご利用ください。

令和元年度は、延べ20件の相談がありました。

気になる身体の症状や、夜間・休日の医療機関案内などに多く利用されています。

ダイヤル **0120-284-025** *IP端末機は使えません。

こんな時は、迷わず

「119」へ

○意識が無い。もうろうとしている。

○多量の出血がある。

○激しい頭痛、胸痛、腹痛 など



レジ袋有料化

2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい

環境問題
解決の
第一歩

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【レジ袋有料化に関する問合せ先】



消費者向け



0570-080180



事業者向け



0570-000930

エコバッグを持って
街に出よう。



レジ袋削減にご協力ください



制度概要などの詳細はこちら

子育て世帯の生活を支援するために 一時金を支給します！



令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)の受給者の方に支給します。ただし、所得制限限度額以上のため、特例給付として児童一人当たり5千円の支給を受けている受給者は、支給対象外となります。

対象児童1人につき、1万円です。

※実施主体は、令和2年3月31日時点での居住市町村です。

※「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当(本則給付)を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)に対する臨時特別の給付金(一時金)です。

公務員を除く支給対象者は、原則申請は不要です。
幌加内町では、6月10日(水)に支給する予定です。

幌加内町

①給付金の案内チラシ・希望しない場合等の申出書を送付します。



②希望しない場合等のみ、受給拒否の申出書を保健福祉課まで返送若しくはご持参してください。



③児童手当登録銀行口座等へ振り込みます。



公務員を
除いた
児童手当
受給者

公務員の支給対象者は、所属庁により証明を受けたうえで申請が必要となります。本町では、申請書の受付期間を5月15日から9月14日までとしています。

所属庁

①申請書の配布を受けた後必要事項を記載し、所属庁に提出。



②公務員児童手当受給者が令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の受給者である場合は、申請書の「公務員児童手当受給状況証明欄」に必要な事項を記載して当該受給者に交付する。

※令和2年4月から高等学校等に進学する児童についても対象となります。

公務員
児童手当
受給者

幌加内町

③令和2年3月31日時点で住民票のある市区町村に対して申請。

※令和2年3月分の児童手当の対象となっているお子さんのみを監護している場合は、令和2年2月29日時点で住民票のある市区町村に対して申請してください。



④申請書を受取り、支給決定後に随時申請書に記載された口座へ振り込みます。

お問い合わせは



幌加内町保健福祉総合センター「アルク」
保健福祉課しあわせ福祉係 電話：0165-35-3090

「子育て世帯への臨時特別給付金」に関する“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに幌加内町から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに幌加内町の窓口又は最寄りの警察にご連絡ください。

6月は児童手当現況届の提出月です

●現況届（毎年6月末までに提出）

児童手当を受給されている方は、毎年6月1日時点における状況について、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するために現況届を提出していただくことになります。

現況届のご案内がお手元に届きましたら、現況届に必要な事項を記入のうえ、提出期限までに必ずご提出ください。

※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【ご提出いただく書類】

- 児童手当・特例給付現況届
- 請求者が被用者（会社員など）の場合 → 健康保険被保険者証の写しなど
- 令和2年1月1日現在、幌加内町に住民登録のない方
→ 前住所地の市区町村長が発行する 児童手当用所得証明書（令和元年份）
この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

お子さんが生まれた場合や他の市町村から転入したときは・・・

●認定請求

お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入したときは、現住所の市区町村に「認定請求書」を提出すること（申請）が必要です（公務員の場合は勤務先に）。

市区町村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請はお早めをお願いします。

【認定請求に必要な添付書類】

- 請求者が被用者（会社員など）の場合 → 健康保険被保険者証の写しなど
- 令和2年1月1日現在、幌加内町に住民登録のない方
→ 前住所地の市区町村長が発行する 児童手当用所得証明書（令和元年份）
この他にも、請求者名義の金融機関の口座番号がわかるものなど、必要に応じて提出していただく書類があります。
※認定請求書には、請求者等の個人番号の記載が必要です。

■ 申請は、出生や転入から15日以内に！ ■

15日特例

児童手当等は、原則、申請した月の翌月分からの支給となります

ただし、出生日や転入した日（異動日）が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。

申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

1. お子さんが生まれたとき

出生の日の翌日から15日以内に、現住所の市区町村に申請が必要です。

※里帰り出産などで、母親が一時的に現住所を離れている場合も、現住所の市区町村への申請を忘れずに行ってください。

2. 他の市区町村に住所が変わったとき

転入した日（転出予定日）の翌日から15日以内に転入先の市区町村へ申請が必要です。

■ 公務員の場合 ■

公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。以下の場合は、その翌日から15日以内に現住所の市区町村と勤務先に届出・申請をしてください。

- 公務員になった場合
- 退職等により、公務員でなくなった場合
- 公務員ではあるが、勤務先の官署に変更がある場合

※申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。



お問い合わせ先

保健福祉課しあわせ福祉係

電話 0165-35-3090

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 制度の見直しについて ～

■ 均等割の軽減割合が見直しされました

- 保険料均等割の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	8割軽減
33万円	8.5割軽減

【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
33万円	7.75割軽減

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

■ 保険料の計算方法（令和2年度）

- 保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得 - 33万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切り捨て)
--------------------------------------	---	--	---	---

- ※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

- 所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

■ 1年間の保険料の賦課限度額が見直しされました

- 保険料の賦課限度額が、次のとおり見直しされました。

令和元年度 62万円	➡	令和2年度 64万円
---------------	---	---------------

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階

お住まいの市町村
幌加内町役場住民課後期高齢者医療係
Tel: 0165 - 35 - 2124

国民年金保険料の 免除制度・納付猶予制度



収入の減少や失業等により国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合の手続きをご案内します。

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。しかしながら、所得が少ないなど、保険料を納めることが困難な場合もあります。そのような場合は、未納にせず、手続きを行ってください。

保険料の免除や納付猶予が承認された期間は、年金の受給資格期間に算入されます。

ただし、将来の年金額を計算するときは、免除期間は保険料を納めたときに比べて2分の1（平成21年3月までの免除期間は3分の1）になります。また、納付猶予になった期間は年金額には反映しません。

受給する年金額を増やすには、保険料免除や納付猶予になった保険料を後から納める（追納する）必要があります。

保険料納付制度とは

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

保険料納付猶予制度とは

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。これを納付猶予制度といいます。

※平成28年6月までは30歳未満、平成28年7月以降は50歳未満が納付猶予制度の対象となります。

◎申請書類

・国民年金保険料 免除・納付猶予申請書
(添付書類)

・年金手帳または基礎年金番号通知書

※その他、場合によって必要なものもあります



◎手続きするメリット

- ・保険料を免除された期間は、老齢年金を受け取る際に1/2（税金分）受け取れます。
（手続きをされず未納となった場合、1/2（税金分）は受け取れません。）
- ・保険料免除・納付猶予を受けた期間中に、ケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。

●詳しくは、お近くの年金事務所または役場住民課戸籍年金係(35-2124)へお問い合わせください。●

幌加内町は旭川年金事務所の管轄区域です。

住所：〒070-8505 旭川市宮下通り2-1954-2 TEL：0166-25-5589

～Best Shot!～ とれだて

新鮮! 幌高



4月30日 春がやってきました
温室では色とりどりの花が咲き
はじめました。今回の写真はプリ
ムラです。それ以外にも様々な
花が咲き始めたので、花壇に移
植するのが楽しみです。



5月12日 ハウスのビニールがけ
良い天気の中、農場にある
ハウスのビニールがけを行いま
した。生徒のいないなか少人数
で行うビニール掛けは大変でし
た。



5月12日 課題配布
生徒に向けて2回目の課題配
布を行いました。1回目の課題は
学校に郵送してチェックを受けま
す。みんな頑張って取り組みま
しょう!



Best Shot!～今月の写真

今年は雪がすくなく、雪どけが早いと思ってい
ましたが、4月23日にグラウンドが雪で真っ白になり
ました。

新型コロナウイルスの影響でつらい毎日を送っ
ている幌高生のみなさんへエールを送りました。

「ホロコウガンバレ!」

Last Month 5月のできごと

新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休校

This Month 6月の予定

- 1日 朝会・頭髪服装検査
- 13日 農生会総会、プロジェクト計画発表
- 16日 春季避難訓練
- 26日 就職ガイダンス(2学年)
- 27日 校内意見発表大会

ストレスをコントロールしましょう！

新型コロナウイルス感染症の見通しが立たない中で、なにより心配なのは、外出自粛・行動制限をしている住民のみなさんが疲弊していないかということです。感染拡大防止のためには、手洗いやSTAY HOMEを一人ひとりが厳守することが大切ですが、溜まったストレスはいい方向に転換しましょう！



今日はあんまり人と話
せなかったな。

→ひさびさにあの
人に連絡してみよ
うかな。



今日はほとんど外に出
なかったな。

→明日は散歩しよう。



家事の負担が増えた！

→いつも以上に頑張って、自分
でえらい！



筆者も先行きが不透明でもやもやしたり、デスクワーク中心となって肩こりがひどくなったり、新型コロナウイルス感染症によるストレスが溜まっています。しかし、いいこともありました。遠く離れた高校時代の親友たちとオンライン女子会ができたり、挑戦したかった料理などを作ることもしました。ストレスを違う方向に向ければ、ちょっとした「幸せ！」や「楽しい！」につながります。

健康まんが

第243回

「おうち時間を楽しくすごしましょう！」



ふと思いついたときにできるリラクゼーション方法をご紹介します。

●肩にギュッと10秒間程度力を込める。

●一気に力を抜いて、リラックス状態を20秒間味わう。

力を抜いたときの、じんわりと緩んでぽかぽかとする感覚を味わってみてください！

※手や背中、首、顔など、あらゆる筋肉で可能です。



7月の健康カレンダー

※当初の予定と変更になる可能性があります。IPをご確認ください。

●乳幼児・児童に関する行事

乳幼児健診	22日(水)	保健福祉総合センター	受付 12:30～
子育て教室	30日(木)	保健福祉総合センター	10:00～11:30
乳幼児予防接種	7日(火)	町立幌加内診療所	15:00～16:30
	14日(火)		
	21日(火)		
	28日(火)		

●成人・老人に関する行事

特定健康診査 ・30代健康診査	8日(水)	保健福祉総合センター	9:00～11:00
	9日(木)		13:00～15:00
	15日(水)	朱鞠内コミュニティセンター	8:30～9:00
		添牛内コミュニティセンター	10:30～11:00
		政和コミュニティセンター	13:30～14:00
老人健康相談	16日(木)	保健福祉総合センター	9:00～11:00
		沼牛研修センター	13:00～14:00
	2日(木)	母子里老人クラブ	10:00～11:00
	10日(金)	政和老人クラブ	10:00～11:00
	13日(月)	朱鞠内老人クラブ	10:00～11:00



図書室だより



◇今月の新しい本

今月の新刊は6月中旬入荷の予定です。

・さだの辞書

さだまさし／著(岩波書店)

テーマは家族・故郷・ご先祖様、友・仲間・恩人、歴史・土地・希望、本・音楽・映画。ときに爆笑、ときに涙の三題 25話。



・いやいややよも旅のうち

北大路公子／著(集英社)

ぐうたらエッセイストが“いやいや”日本全国を巡る旅に。真冬の犬ぞりやジェットコースター、青木ヶ原樹海探検など、死ぬまでに“体験したくない”ことに挑戦した爆笑旅日記。



◇読書感想文におすすめの本

★小学校 1,2年生向け

・おれ、よびだしになる

中川ひろたか／文 石川えりこ／絵(アリス館)

・山のちょうじょうの木のてっぺん

最上一平／作 有田奈央／絵(新日本出版社)

★小学校 5,6年生向け

・ヒロシマ 消えたかぞく

指田和／著 鈴木六郎／写真(ポプラ社)

・月と珊瑚

上條さなえ／著(講談社)

ひらがなだらけの作文をばかにされたのをきっかけに日記をつけることにした沖縄の少女・珊瑚のクラスに、まるで『ベルサイユのばら』のオスカルのような、男の子か女の子かわからない月(るな)という子が転校してきて…。

◇本のリクエストについて

図書室で所蔵していない本についても、購入や町外図書館からの借用により、皆様方のご要望にできる限りお応えします。ぜひカウンターまでお気軽にお声かけください。

・DIY収納の作り方&アイデア

収納たっぷりの素敵な部屋は自分で作れる！

(学研プラス)

サイズがピッタリ&見た目も自分好みな収納を、DIYで我が家に作りましょう。リビングやキッチンはもちろん、押し入れ・トイレ・洗面・玄関・デッドスペースなど、さまざまな室内収納作りのレシピ・アイデア・実例・テクニックを満載した、収納本の決定版！



・空の声

堂場瞬一／著(文藝春秋)

・怖い患者

久坂部羊／著(集英社)

・中高生の身長を伸ばす7つの習慣

佐藤智春 黒川伊保子／著(主婦の友社)

・みんなある！相談しづらい受診しづらい体のお悩み！

奈良信雄／監修、田中圭一／イラスト(辰巳出版)

★小学校 3,4年生向け

・青いあいつがやってきた！？

松井ラフ／作 大野八生／絵(文研出版)

・ねこと王さま

ニック・シャラット／作・絵(徳間書店)

★中学生向け

・11番目の取引

アリッサ・ホリングワース／作(鈴木出版)

アフガニスタン難民のサミと祖父の生きる術であり、心の拠り所だった伝統楽器ルバーブが奪われた！
買い戻すには1か月以内に700ドルが必要だが…。



議会だより

No.203

編集：議会広報特別委員会

令和2年 第1回臨時会（1月17日）

1月17日に開催され、議案2件が提出され原案のとおり決定しました。

締結

○工事請負契約の締結について

（ルオント建築主体工事）

○工事請負契約の締結について

（ルオント機械設備工事）

◎ルオント改修工事において
浴槽周辺の床下配管から漏水している事が判明したことにより、新たに浴槽内のタイル、コンクリート、防水壁等の改修を現在の改修工事とあわせて行うもの。

機械設備分については、配管系統が機械設備部分となることから、機械設備も増額となる。

質疑

中川議員

Q

建築主体工事の増額分は理解できるが、機械設備工事の増加分については何か理由があるのか。

答弁

建設課長

A 建築主体分については、浴槽の外壁等となるが、



令和2年 第1回定例会（3月4日・9日・11日）

3月4日、9日、11日に開催され、議案29件、選挙1件、報告1件、動議1件、発議1件が提出され原案のとおり決定しました。

町長・教育長の行政報告がありました。
概要についてお知らせします。

町長行政報告

○「新型コロナウイルス」について

感染者数はいまだ増加にあり、死者も発生し、予断を許さない状況である。

北海道知事が「できることはすべてやる」という姿勢の下、2月28日に緊急事態を宣言し週末の外出自粛を道民に要請した。政府も小規模な感染者集団、「クラスター」の発生を抑え込むことが感染拡大を抑える重要な対策であるとしている。

本町としても上川管内市町での発症や、感染経路が特定できない市中感染が発生するなど、決して他人事ではないという危機感から、2月26日、13時、「幌加内町感染症危機管理対策本部」を設置し、町民周知、イ

ベントや行事の開催、公共施設の利用、教育機関や保健福祉施設の検討等に加え、感染発症者がした場合の対応等について診療所森崎所長の見解を交えて、対応方針を検討した。

検討内容をもとに、町民及び町内各関係機関37団体に対し政府の基本方針を周知するとともに、「相談窓口」「感染症相談受診の目安」「新型コロナウイルスQ&A」「幌加内町の対応方針」「職場における感染拡大防止」等の周知をした。



また、北海道教育委員会の要請を受け、学校関係の対応を実施しているが、高校の卒業式については週末を避け、時間を短縮し、かつ出席者についても大幅に制限するなどの通知があり、これを受け、本町としても3月1日に予定していた幌加内高等学校の卒業式を2日に延期し、在校生や父兄並びに来賓も出席しないなど、極めて簡素に挙行了た。ほとんどの生徒が町外から本校に入学し、大きな不安を抱えながら3年間勉学はもとより、そば打ち甲子園や新そば祭り、旭川食べマルシェでの活躍や、町民の方にも親しまれている幌高商店会など、積極的に社会に溶け込み必死で頑張る、本町の地方創生にも貢献され卒業生の皆さんには誠に残念なことになったが、ここに門出を祝い、本町での貴重な体験を糧に、今後の大いなる活躍を祈念するところである。

また、小中学校を含む学校の対応と卒業式等、今後の対応については、この後の教育長行政報告において詳しく報告する。

このほか、すでに多くの町内外での各種行事の中止や内容の縮小など、大きな影響を及ぼしてきている。政府並びに北海道においても様々な対応方針を打ち出しているが、本町においてもお子様を持つ父兄の負担、町内の経済的な影響なども考慮しながら必要な措置を講じていき、場合によっては補正予算措置、あるいは専決措置なども考えられる。

今後関係機関との連携を密にし、注視していき町民の罹患者をだすことなく、1日も早い終息を願うところである。

○「行政事務改善」について

町長2期目のスタートに当たり、町民の利便性を考慮した場合、他の市町村を参考に、現在の「税務係」の業務について、住民課の各種届け出関係とひとつにし、一連の手続きを1か所で済ませられるよう窓口を一本化できないか。

もう1点、地域振興室にある「そば振興係」について、発足当初の大きな目的であった「日本一のそばの里ほろかない」を構築するため「そば振興計画」を平成26年3月に策定し、その後は計画に基づき実行する段階に入って間もなく6年が経とうとしている。この実行段階では

地域振興室そば振興係と産業課の観光係、並びに農業振興係との間において、輻輳しながら進めてきているが、縦割りの弊害も時には見受けられ、今後、限られた人員の中で本町のそばをアピールし、地方創生に結び付けるために、より効果の出る方法がないかの2点について行政事務改善委員会に諮りたいと指示をしていた。

このほど事務改善委員会より答申が出て、「税務係」は住民課へ移管する。「そば振興係」は産業課へ移管する旨の答申があった。付帯意見の中で移管後のスペースの問題もあり要検討としており、発令と実際の移動時期は多少ずれる予定であるが、新年度に向けて準備している。



教育長行政報告

○「新型コロナウイルス感染症対策」について

新型コロナウイルス感染症の学校における対応については、去る2月21日に上川管内の小学校で児童が新型コロナウイルスに感染がみられたとの報道があったのを受け、本町では保護者へ児童生徒の感染予防と休養に努めていただき、家族に発熱があった場合は登校を見合わせることをお願いしていたが、2月25日、北海道知事より児童生徒や教育関係者への感染も確認されたことから、道内の全小中学校への臨時休業の要請があり、2月26日に臨時校長会を開催し対応を協議した結果、知事要請どおりの2月27日から3月4日まで町内小中学校を臨時休業する事として対応をおこなった。その後、2月27日に内閣総理大臣から、全国すべての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において、3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請があり、これを受け、2月28日に北海道教育委員会からも既に実施している臨時休業について、3月4日から学年末の休

業日前日まで延長するとの要請があった。

道内での感染者が増加し、北海道知事が「新型コロナウイルス緊急事態宣言」を出すなど、感染拡大を防ぐための更なる取り組みが必要な状況となっていることを踏まえ、本町においても集団感染を防止し、子ども達の健康を守り、徹底した対策を講じるため、北海道教育委員会の要請に基づき、臨時休業を学年末の休業日前日まで延長をし、幌加内高校においても同様に学年末の休業日前日まで臨時休業とする事とした。子ども達の健康と安全を第一に考え、国全体で取り組む措置に対し、特段のご理解とご協力を賜りたい。

なお、臨時休業中の「分散登校日」については、週1回60分程度の実施、2メートルずつの距離、時差登校など、道が示している分散登校案をもとに検討して、各学校の実状に合わせて対応し、詳細が決定しだい児童生徒の保護者に遅滞なく周知対応などをしていく。

選挙

○士別地方消防事務組合議会議員の選挙

○士別地方消防事務組合議会議員は次の2名が当選した。

中村 雅義氏
小川 雅昭氏

条例改正

○職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

○幌加内町非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
○地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が創設され、職員の服務の宣誓に会計年度任用職員に係るものを追加し、非常勤特別職員の項目中、第11号生涯学習アドバイザーから第15号公営住宅管理人までを削除する条例の一部改正。



○幌加内町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
○幌加内町手数料条例の一部を改正する条例について
○幌加内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
○令和元年10月1日施行の消費税率の改正に伴い、住民課所管分の使用料及び手数料の金額について、該当する条例の一部を改正。
○幌加内町在宅生活・介護予防支援事業条例の一部を改正する条例について
○幌加内町居宅介護サービス事業条例の一部を改正する条例について
○生きがい活動支援通所事業及び食の自立支援事業、配食サービスの食事について、消費税の引き上げや人件費などの高騰により、利用者から徴収する料金条例の一部を改正。
○幌加内町診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について
○令和元年10月からの消費税増税に伴い、診療所の使用料及び手数料について条例の一部を改正。
○幌加内町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
○幌加内町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
○幌加内町個別排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
○令和元年10月からの消費税増税に伴い、条例の一部を改正。
○幌加内町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
○幌加内町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
○幌加内町賃貸住宅設置条例の一部を改正する条例について
○民法の一部を改正する法律の施行に伴い、本町で設置管理をしている関係条例について極度の規定を設けるとともに、入居時家賃の12ヶ月相当とする極

度を条項に追加。

また敷金に関する規定が明文化されているため本町の条例上も「町は敷金を債務の弁済にあてる事ができる」など、敷金の取り扱いについて条例の一部を改正。

質疑

中川議員

「幌加内町営住宅管理条例」の一部を改正する条例」の第27条関係について、旧管理条例では単なる保証人であるが、新条例では連帯保証人となっている。

連帯保証人の方が入居者と同程度の債務になると思われる。保証人規定については、そのために入居ができない状況があつてはならない事が国交省の見解だと思われる。この改正だと保証人の義務、上限は確かに定められているが、むしろ前よりきつくなり保証人になつてくれる人がより探しにくくなるのではないかと危惧をもつ。
何故、単なる保証人から連帯保証人になつたのか伺いたい。

答弁

住民課長

連帯保証人については、免除規定を設け支障がないように対応したい。

条例改正については、各々の条例で連帯保証人や保証人など言葉が入り組んでおり条例で一されてない部分があつた。

今回、民法で連帯保証人として極度額を定めなければならぬことから、条例規則関係についても改めて保証人から連帯保証人に文言を整理する趣旨となっている。これを設けることにより、更にハードルが上がるようなイメージはもっていない、あくまでも明文化して適正に執行していきたい。



○幌加内町公示式条例の一部を改正する条例について

◎幌加内町役場前に設置していた告示板が老朽化及び除雪等の関係で令和元年11月に撤去。

また朱鞠内支所の掲示板も年数が経過し、近い将来取り替えが必要となってきたことに伴い条例の一部を改正。

○固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

◎情報通信技術の活用による行政手続き等にかかる関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が令和元年12月16日に施行されたことに伴い、固定資産評価審査委員会条例に関連する上位法が行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する法律通称「行政手続きオンライン化法」から、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」通称「デジタル行政推進法」に改められたことに伴い条例の一部を改正。

○幌加内町診療所設置条例の一部を改正する条例について

◎平成28年11月より休診中の添牛内診療所について、令和2年3月31日をもって廃止することに伴い条例の一部を改正。

条例制定

○幌加内町公共交通運送事業条例について

◎平成29年10月から本格運行が行われている、地域公共交通、「ほろみん号」について道路輸送法に基づき幌加内町地域公共交通会議で協議決定された事項を明文化し事業の安定性、継続性に資するよう地方自治法の規定に基づき条例を制定。

補正予算

○令和元年度幌加内町一般会計補正予算(第7号)

◎道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業負担金、道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業負担金、調理業務委託料、幌加内町民プール建設工事、通知カード等関連事務委任交付金、保育所運営費、インフルエンザ予防接種助成金等の増減により、8701

万9000円を減額し、総額41億3629万4000円とした。

○令和元年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

◎一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費等の減額により、2045万6000円を減額し、総額1億8079万6000円とした。

○令和元年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

◎後期高齢者医療広域連合保険料等負担金を減額し、総額2975万7000円とした。

○令和元年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第4号)

◎居宅介護サービス給付費、高額サービス費等の減額により、総額1億9212万円とした。

発議

○閉会中の所管事務調査の申し出

◎議会運営委員会及び総務厚生常任委員会、産建文教常任委員会からの申し出を協議の結果、許可した。

予算審査特別委員会の設置

委員会の質疑・応答は広報ほろかない7月号で掲載します。



一般質問



中川議員

Q

「教員の変形労働時間制」導入に関するスケジュール等について

はつきりしたものはまだ示されていないが、慎重で丁寧な対応が必要であると考え

Q

1、安倍政権は昨年の臨時国会で、公立学校の教員に「1年単位の変形労働時間制」を導入可能とする法案、改正教育職員給与特別措置法を成立させた。国はこれに基づき2021年度から制度の運用を始めたといっているが、制度導入にあたり今後どのようなプロセス、スケジュールとなっているのか。



2、この制度のポイントは「1日8時間労働」の原則を崩し、繁忙期と閑散期を設定し繁忙期の労働時間を伸ばし、閑散期の労働時間を短くするという基本的な仕組みになっている。

人間は寝だめや食いだめはできず、働く者の健康と生活にとつては問題のある制度である。識者や現場からも問題点を指摘する声も上がっている。

一方で制度は完全に選択制となっており、各自治体の教育委員会の意向、判断も今後は重要となってくる。現時点でこの制度について、教育委員会はどのような評価をもっているのか。

3、制度導入には、いろいろなハードルもあるとされている。「残業ガイドライン」が守られていること、週45時間、年間360時間以上の残業があれば導入ができないこととなっているようであり、それが守られていること、勤務時間管理が正しく

行われていることなどが条件となる。

本町の各学校では、正確な勤務時間管理がされているのか現状について伺いたい。

答弁

教育長

A

昨年の臨時国会で「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が成立し、公立学校の義務教育諸学校等における働き方改革を推進するため、教育職員について令和3年4月1日より1年単位の変形労働時間制を自治体の判断で導入できることとなった。

1、今後のスケジュールについては、はつきりしたものはまだ示されていないが、今後は各自治体においてこの制度への検討を進める一方、北海道においては9月頃までに関係条例の改正が行われ、その後に道立学校での導入パターンが市町村へ示されるなど、必要において支援や説明などが行われ、12月頃までに各市町村での関係規則等の改正を呼びかける形が想定される。

2、「1年単位の変形労働時間制」の評価について、国からは



長期間労働を前提として導入することではなく、まずは労働時間を減らすことをやったうえでの制度だという説明があり、私も基本的には「1年単位の変形労働時間制」の導入によって単純に労働時間が減るとは考えていないが、教員が働き方改革をしていく上で、選択肢の一つができることは確かなことであると評価している。しかし実際に導入することを考えてみると、勤務条件の変更にも関わってくるので、職員団体とも意見交換をする必要があり、校長会など団体の意見を聞く必要があり慎重で丁寧な対応が必要であると考え

3、勤務時間管理の状況について、令和2年度から各町立学

校での正確な勤務時間管理を行えるよう、タイムレコーダーを整備し、より客観的で正確な勤務実態の把握と分析を行い、課題を認識し改善していくことで、労働時間を減らすことになていきたいと考える。

Q

教育委員会としては、ほとんど判断はしていない認識で良いのか。

またスケジュールについては9月頃までに道教委の方で条例等の制定があり、道議会では条例提案となるから議会等の関与も当然必要となる。

各自治体に戻った場合、学校現場、その他いろいろ協議した上で教育委員会が判断するのであれば、そのまま執行することになるのか。議会の関与、または論議は全く無く行われる可能性があるのか。

答弁

教育長

A

教育委員会としては、現在までの情報等で判断するには至っていない。

また今年の9月頃、道教委での判断ができるのではないかと説明をしたが、道立高等学校の関係で先に示されることが予想さ

れ、その結果をもって各自治体にも指導等があると思われる。それに基づき各自治体も判断材料として検討していくことになると思われる。

また、実在をそのまま判断すれば決定かと思われるが、市町村の規則の方で定めている関係上、執行者側での判断になると思われる。

また判断材料としては、実際にはこちら側だけの判断ではなく、組合等の意見を聞かないといけない。その中では、その取り組みをお互いに納得した上で協定を結んで実施しなければいけないこともあるので、現実的にこの形で執行するのは、かなりハードルが高いと現状では感じている。

Q 公営住宅の連帯保証人の規定について

A 極度額の設定・免除要綱の制定等で対応し、連帯保証人の廃止は考えていない

2020年度から施行される民法改正で、賃貸住宅契約者の保証人が責任を負う上限額の明示が義務付けられることになる。

この改正を受けて、国交省は2018年3月に「公営住宅への入居に際しての取り扱いについて」という通知を出した。その内容は「保証人を確保できないために、入居できないといった事態が生じないようにしていくことが必要であり、保証人の確保を公営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべきであると考えます。このため、標準条例案を改正し保証人に関連した条項を削除する。」との通知と聞いている。

本町の住宅管理条例では、第27条1項1号で「入居者と同程度以上の収入を有する者で、町長が適当と認める保証人」という規定になっており、保証人確保が前提となっている。国交省の通知を見ると保証人確保が入居の障害とならないように各管理者も配慮すべきではないかとなっている。

今回の条例提案ではそうなっていないが、この際、本町の住宅管理条例からも保証人に関する規定を削除するべきではないか。

る規定を削除するべきではないか。

答弁 町長

A 平成30年5月に成立した「民法の一部を改正する法律」が令和2年4月1日から施行となり、個人が保証人となる根保証契約については、保証人が支払いの責任を負う金額の上限となる「極度額」の金額を明瞭に定め、書面に記載しておかなければ保証契約が無効となるもので、保証人が将来にわたる想定外の債務を負うことがないよう主債務の金額を契約時に定めるとされた。

本町においても、極度額の設定をするため、幌加内町営住宅管理条例ほか関係する条例の一部改正条例を本議会に提案するものである。

国土交通省より「公営住宅への入居に際しての取扱いについて」として、「保証人の確保を公営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべき」との通知があり、本町においては、この通知を踏まえ、現在、連帯保証人の確保が困難な場合、同じ条文の第2項の中に「町長特認」により必要としな

い規定がある。この規定が今不明瞭な所もあり別途「幌加内町営住宅等連帯保証人免除取扱要綱」を明確に制定し対応を図っていく。

この免除要綱では免除の対象者を60歳以上の世帯・障がい者等・生活保護者及び配偶者暴力防止等法における被害者、あるいは災害の被災者などを明確に記載し保証人の確保が入居の支障とならないようしっかりと明記をしたいと考えている。なお、免除者については、緊急連絡人の登録を行うことで、有事への備えを設けることとしている。

本町の実態として、過去、実際の家賃滞納など債務に滞りがあった際には保証人に負担していたなど、連帯保証人としての効力が発揮される例もあった。今後も、様々な事情により家賃の滞納発生はあるかと思うが、最終的にこの滞納分を公金で賄う、あるいは不納欠損にしていくなは公平性からも問題はあり、と考えている。万が一、滞納が発生した場合は、



公営住宅「ナナカマド」

その事由を十分調査したうえで、やむを得ない場合は免除規定に該当させるかどうかの検討をしていきたいと考える。

また、道内各自治体の対応も調査したが、現在のところ連帯保証人の廃止は1割強に留まっている。今回の極度額の制定・免除要綱規定も含め、入居者及び連帯保証人に対しては、今までのより不利益になるものではないとの判断でもあることから、今のところ連帯保証人の廃止は考えていない。

わたしの一言

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言によって外出の自粛や各種イベントの中止で何も出来ない日々が続いています。

長期にわたる学校の休校で授業の遅れ、学力の低下が心配ではありますが、感染の拡大を防ぐためには必要な事だと思いますが、遊ぶ場所もなく、毎日家で騒いでいる子供の世話に追われる妻の姿からはストレスと疲れが溜まっています。早く事態が終息し普通の生活に戻ってほしいです。

4月の広報でも掲載していましたが、2月23日に町内でバレーボール連盟主催の雪中バレーボール大会が開催され、町内6チーム、町外6チーム



ムの計12チームが参加し、雪中の中熱い試合が行われました。
町外から参加したチームからは「楽しかった。来年も参加します。」と確かな手応えもありました。
次回開催の際には町内の皆様にも参加や応援をしていただきたいと思っています。



稲見 隆浩さん



●議会事務局からのお願い●

議長宛の文書や案内状は、議長公務の日程を調整する必要がありますので、直接議会事務局へ送付願います。

(送付先)

〒074-0492

北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 4699 番地

幌加内町議会事務局宛

議会日誌 1~4月

1月

- 8日 幌加内消防出初式
- 9日 幌加内老人クラブ新年会
朱鞠内湖安全祈願祭
- 12日 成人式
- 15日 上川町村議会議長会役員会（旭川市）
- 17日 第1回臨時会
功労章・産業貢献章表彰式
- 24日 議員協議会
- 27日 上川北部市町村議会議長会1月定例会
（美深町）
- 31日 広報特別委員会



2月

- 12日 広報最終チェック
- 14日 士別地区交通安全祈願祭及び士別地区
交通安全協会連合会定例表彰式
（士別市）
- 17日 上川町村議会議長会定期総会（旭川市）
- 26日 議会運営委員会
- 27日 そばの坂本農産物処理加工施設竣工式
（下幌加内）

3月

- 4日 議員協議会
- 24日 総務厚生常任委員会
- 4日～11日
第1回 定例会及び予算審査特別委員会

4月

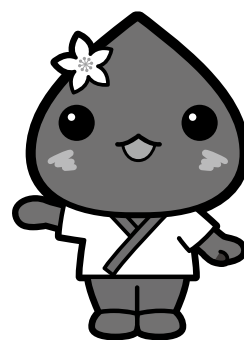
- 17日 士別地方消防事務組合新庁舎開庁式
（士別市）

※3月・4月については、“新型コロナウイルスによる感染防止”のため会議や各種行事が「中止」又は「延期」と自粛されていることから出席が少なくなっています。

★ 議会を傍聴してみませんか ★

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。傍聴の手続きは簡単、受付票に「住所」「氏名」を書いていただければ結構です。

予算審査特別委員会は年1回開催されます。



議 開 催 時 期 の

- ・第1回定例会 3月中旬
- ・予算審査特別委員会 3月中旬
- ・第2回定例会 6月中旬～下旬
- ・第3回定例会 9月中旬
- ・第4回定例会 12月中旬～下旬

議会事務局／公民館3階 ☎ 0165-35-2121 (内線373)

特別定額給付金のご案内



○幌加内町では、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受けて、町民一人当たり10万円を給付する特別定額給付金の受付を行っています。すでに世帯主へ送付されている申請書に必要事項の記入及び内容の確認を行い、申請を行ってください。

給付対象者	令和2年4月27日現在において、幌加内町の住民基本台帳に登録されている方。
給付額	給付対象者1人につき10万円。※受給権者は、世帯主となります。
申請受付期間	令和2年5月13日（水）～令和2年8月12日（水）の3か月間。 ※期限までに申請がない場合においては、特別定額給付金の支給はありません。
申請方法	1. 郵送申請 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに返送してください。 2. 窓口申請 5月13日（水）から、役場庁舎及び朱鞠内支所において受付を開始しております。申請書に振込先口座等をご記入いただき、振込先口座の確認書類と本人確認書類等を持参のうえ窓口へお越しください。 3. オンライン申請 政府が運営する「マイナポータル」から申請してください。

※ご不明な点などございましたら、役場住民課までご連絡ください。（電話：0165－35－2124）

おくやみ申し上げます

4月22日 高山 友樹 様 74歳

◆ 社会福祉協議会 ◆

4月30日 高山 安子 様

（夫、友樹様の葬儀に際して）

◆ 新型コロナウイルス関連対策 ◆

4月27日 株式会社あかりみらい 様

（高純度次亜塩素酸水生成パウダーの寄贈）

5月7日 しゅまりの会 様

（手作りマスクの寄贈）

5月13日 五十嵐・明石・佐藤工建 様

（使用捨てマスク・次亜塩素酸水の寄贈）

5月18日 高橋 弥生 様

（手作りマスクの寄贈）

ひとのつぎ

町の人口
Population
(4月末現在)

世帯数 753世帯
(前月比+11)

人 1,410人
(前月比±0)

男	699人
女	711人

今月の表紙 山村広場の桜も満開です。

5月18日（月）、背中に太陽の暖かみを感じながら、カメラを片手に町内を散策すると役場裏や山村広場に植えられている桜のつぼみが一斉に花開き、“桜満開”となっていました。

今月の表紙は、テルケアに入所されている方々が山村広場をお散歩されている道中にお会いし、「今年の桜も綺麗だね～」と話している一枚でした。

Public Relations Magazine

Horokanai
広報ほろかない6月号
2020 JUNE No. 774

道の駅クーポン

せいわ温泉
ルオント入浴料

大人100円引き
小人 50円引き

さらに!!
スタンプ2倍

2020年7月末迄、何度でも利用可
他スタンプDay及び割引、サービスとの併用不可

※クーポンは切り取り、ご提示願います。